

小値賀町議会第四回臨時会は、平成十九年十月二十二日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十名

十九 八 七 六 五 四 三 二 一  
番 番 番 番 番 番 番 番 番  
横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮  
山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎  
弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良  
藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	総務課長	建設課管理班係長
山田	三浦	巖充	谷良	植村
憲道	清敏	良一	敏彦	

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議事局長	議事事務局書記
熊脇	松永
一也	清美

五、議 事 日 程

小値賀町議会第四回臨時会

平成十九年十月二十二日（月曜日）

午前十時零分

開 会

- 第一 会議録署名議員指名（岩坪義光議員 ・ 伊藤忠之議員）
- 第二 会 期 決 定
- 第三 議案第五六号 工事請負契約の締結について（小浜団地（第二期）建設工事（建築））

午前十時零分開会

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成十九年小値賀町議会第四回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、六番・岩坪義光議員、七番・伊藤忠之議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日より一日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より一日間に決定しました。

日程第三、議案第五六号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（山田憲道） お断りしたいと思います。

建設課長の奥さんのお母さんが昨日の二時に亡くなったということで、ただいま福岡におります。そういうことで、答弁できませんので、私の方から答弁させていただきます。

議案第五六号について提案理由のご説明をいたします。

今回の公営住宅の建設地は、平成十八年度に建設いたしました新小浜団地東側の隣地へ建設を予定いたしております。

十月十七日に入札を行い、株式会社仁空間工房が落札し、入札書記載金額一億一千二百万円に消費税を加算した金額一億一千七百六十万円で契約を締結したいと思っております。

地方自治法第九十六条第一項第五号の規定及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、本案を提案申し上げます。

契約の締結を予定しておりますが、株式会社仁空間工房でございますが、県発注工事等、公共工事の施工実績があり、今回の工事についても高い技術力で竣工されると思っております。

工事の概要でございますが、敷地面積約三千七百平方メートルに、一般世帯向け住宅を二棟六戸、小世帯向け住宅を二棟八戸、計十四戸を建設いたします。床面積は、一般世帯住宅は三LDKで、約六十六平方メートル、小世帯住宅では二DKで、約五十平方メートルとなっております。小世帯向け住宅の延べ床面積は、二棟八戸で四百二平方メートル、一般世帯向け住宅の延べ床面積は、二棟六戸で三百九十六平方メートルとなっております。

団地内には駐車スペースを設け、植栽等も計画しております。構造は木造平屋建てとなっております。小世帯用住宅はバリアフリーとし、高齢者対応となっております。

また、各棟共、建築性能評価を受けており、安全で低廉な家賃の公営住宅となっております。建築材料には県産材を使用し、県の単独補助であります『ひとと木ふれあい推進事業』の補助金を受ける見込みでございます。

なお、本工事の工期は、百六十日を見込んでおります。以上で説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

**議長（横山弘藏）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

松永議員

**九番（松永勇治）** 今回の提案理由説明の中で、戸数が「十四戸」つちゆうことですが、図面を見ますと十六戸のようですけ



八二・九(%)でございます。

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番(伊藤忠之) 今回の工事はですね、当初予算におきまして地方債は一億と二百万になっております。

で、今回、新たに工事契約が行われましたんで、この地方債がどのように変わるのか。また変わらないのかの、ご答弁を願います。

議長(横山弘藏) 植村係長

建設課管理班係長(植村敏彦) お答えいたします。

今回の入札を受けまして、約一千万ほど減額の予定です。

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

七番(伊藤忠之) それとですね、前回の第一期工事で、今回落札をされました仁空間工房、これは一期の工事では『最低価格』ということで失格になっております。

先ほどの町長の提案理由説明の中で、「十分に信用できる。」という説明がありましたけども、この件に対して本当に大丈夫なのか、ご答弁をお願いします。

議長(横山弘藏) 町長

町長(山田憲道) 昨年はずね、『最低価格』を下回っております。また、今回も二社の方が下回っておりますが、前回の分については、離島の分の経費を間違っ出たというようなことも聞いておりますので、そういうことで、今までの実績等につきましては、何ら問題は無いと考えております。

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕と呼ぶ者あり〕

**議長（横山弘藏）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第五六号、工事請負契約の締結についてを採決します。  
おはかりします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

**議長（横山弘藏）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第五六号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成十九年小値賀町議会第四回臨時会を閉会します。

― 午前 十時 十二分 閉会 ―